資料9-2

特定ラジオマイク高度化（WMAS）の要求条件

令和8年10月13日

株式会社ＮＨＫテクノロジーズ

1. 特定ラジオマイク高度化(WMAS)の要求条件

(1)導入要件

- 特定ラジオマイク高度化方式(WMAS)は、プロオーディオ向け特定ラジオマイクの技術方式の一つとして位置付け、現行のアナログ方式及びデジタル方式と同様に、利用者が用途や運用形態に応じて選択して使用できること。したがって、現行方式から高度化方式(WMAS)への期限を定めた方式移行を行うものではなく、現行のアナログ方式及びデジタル方式との共存が可能であること。
- 特定ラジオマイク高度化方式(WMAS)は、周波数利用環境がひっ迫する状況や同時多チャンネル運用等のニーズに対応し、周波数利用効率の向上に大きく寄与できるものであることが望ましい。
- 同時多チャンネル運用に伴い、無線設備及び周辺機器の増大が想定される中、省スペース化の実現に寄与することが望ましい。また、音響現場における機器の設営、調整及び運用に要する負担の軽減並びに運用効率の向上に資するものであることが望ましい。
- 海外で規格化され広く流通しているWMAS機器については、国内導入に際して大幅な仕様変更を必要とすることなく利用できることが望ましい。(利用者の利便性向上、機器選択肢の拡大ほか)

(2)技術要件

- 特定ラジオマイク高度化方式(WMAS)は、音質、音声遅延、伝搬特性等について、現行の特定ラジオマイクと同等以上の技術的性能及び品質を確保できること。なお、主要な技術要件を別表に示す。
- 使用する周波数帯は、現行の特定ラジオマイクと同一の周波数帯域(テレビホワイトスペース帯、特定ラジオマイク専用帯及び1.2GHz帯)において運用可能であり、現行方式との周波数共用が可能であること。
- 現行の特定ラジオマイクと同様に、地上デジタル放送、FPUその他の無線システムとの周波数共用条件を満足し、既存システムに対する有害な混信を防止できること。

2. 特定ラジオマイク高度化(WMAS)の要求条件

(2)技術条件(続き)

- 別表　特定ラジオマイク高度化方式(WMAS)の主要技術要件

項目	要求水準
ダイナミックレンジ	100dB以上が望ましい
伝送音声周波数	20Hz–20kHz が望ましい
音声遅延	・5ms以下 （一般的な運用の場合） ・可能な限り短遅延 （特に低遅延が必要な場合）

(3)運用条件

- 現行の特定ラジオマイクと同様に、特定ラジオマイク高度化方式(WMAS)についても、日時、場所及び周波数に関する運用調整を他の特定ラジオマイク利用者との間で実施できること。また、必要に応じて現行方式と同様の周波数変更調整を行うことができること。
- 特定ラジオマイク高度化方式(WMAS)は、機能および運用の高度化が図られた場合においても、現行の特定ラジオマイクと同等の運用性を確保し、利用者が特別な技術や複雑な調整・操作を要することなく、容易かつ円滑に運用できることが望ましい。(技適品または工事設計認証品での運用)

(4)その他

- 国際競争力の確保及び国際相互運用の可能性に配慮するとともに、国際標準規格及び国際的な制度・技術動向との整合性を可能な限り確保することが望ましい。
- WMASは、技術開発や機器設計における柔軟性が確保された国際規格であることから、国内制度においてもその特長を活かすことが望ましい。また、多くのメーカーによる新たな機器開発・参入できることが望ましい。